

令和6年度 事業報告

令和6年度の事業運営について、事業活動の主な成果及び内容と概要を報告します。

【運営面】

本年度は、3月25日発生した新型コロナウイルス感染症が4月5日まで、利用者28名職員14名という未曾有の発生となり、感染者及び介護職員等のゾーニング対応、各部屋の消毒・殺菌作業、物品等の調達・確保、法人内の応援体制などにより4月16日解除でき、スピード感染終息でありました。初めてのクラスター発生であったため以後の職員の疲弊感と経営に大きなダメージを残すことになりました。

9月も12日から27日の間に、特養利用者4名・職員3名、グループホーム利用者3名・職員5名の感染がありました。

令和7年1月になりインフルエンザが猛威を振るい、警報発令が長い期間続きました。特養は利用者・職員全員に予防タミフルの投与など対応に苦慮しました。

【経営面】

稼働率は感染症の発生もあり、目標達成には及びませんでした。経費節減努力による経営の安定を目指して運営を行いましたが、感染対策の物品確保及び米価が昨年の倍額以上になり食材・介護用品等の価格高騰、最低賃金が過去最高額を更新し人材確保に苦しむなど困難な経営を強いられました。

【介護人材の確保・処遇改善】

処遇改善に引き続き取り組みましたが、収入に見合った処遇改善手当のため、5%程度減少しました。職員の有給休暇の取得率向上に関しましては、80%を超える高水準になりました。令和5年12月鹿児島県の外国人マッチング支援事業で選考・面接を行った結果、ミャンマー人女性3名が令和6年11月5日から入職し、大きな力となっています。

【営繕・補修】

創立後34年経過した施設・設備の修理・更新は、当初予定した「空調設備更新工事」国・県の補助事業を活用して実施しました。更に、グループホームの生産性向上・事故防止・職員の負担軽減を図る観点から、介護ロボットの導入を全館行いました。

省エネルギー化事業

(単位：円)

	事業費総額	うち補助対象額	補助金額	差引支出額
特養・デイ・事務	71,500,000	38,997,400	11,811,333	59,688,667
G H1 期工事	10,945,000	10,945,000	2,000,000	8,945,000
合計	82,445,000	49,942,400	13,811,333	68,633,667

介護ロボット導入支援事業

(単位：円)

	事業費総額	うち補助対象額	補助金額	差引支出額
グループホーム	4,751,560	2,826,340	1,607,000	3,144,560

事業計画に基づき実施した概要については、次のとおりです。

1 利用者へのサービスの質向上

利用者の日常の介護サービスは、「明るい笑顔を大切にします」「自分らしい生活を支えます」という基本理念の下、理事長基本方針の「ケアの実践と共感」を読み解きケアの現場に活用し、利用者のADLとニーズに応じた介護をめざすため、引き続き4項目の方策に取り組みました。

(1) 個別ケア活動の定着化

- ア) 事業計画の着実な実行のため、個人目標の実行状況の反省をもとに、部門責任者が職員個々と面談のうえ新年度の個人目標を設定し、「実践的スキルの向上」「プラスワン活動」を継続し個別ケアの向上を図りました。
- イ) 「パーソン・センタード・ケア」の「人間の尊厳」を基底として、認知症ケアを学びそれを実感するケアの理解に努めましたが、認知症ケアマッピング(DCM)研修基礎コースなどへの参加はできませんでした。
- ウ) 「ユマニチュード」手法を実践の中で意識して取り組めるように認知症の勉強会を行い実践に結び付けました。
- エ) 常に利用者の立場に立ち、良質かつ適切なサービスを提供するため、法律や規程、倫理など社会的ルールを守るとともに、家族や地域の声を聞きながら、日々の業務を振り返りケアの向上に努めました。

(2) 科学的介護の着実な推進

- ア) これまで取り組んでいる五つの重点課題①快適な排泄ケア ②口腔機能の向上 ③認知症の症状に見合った介護の追求 ④機能訓練の充実 ⑤看取り介護の充実について多職種と連携し、一つひとつの事例を積み重ね検証を行い、介護技術の向上に努めました。それぞれの推進状況は、以下のとおりです。

イ) 一人ひとりの利用者の状況に応じた快適な排泄ケア

排泄委員会において、特養入所者の「快適な排泄ケア」をめざし活動しています。定時やその方に応じた随時のトイレ誘導、食物繊維提供量の調整、適度な水分摂取量の確認及び飲料水の改善・工夫(水溶性食物繊維使用や水分ゼリー、オリゴ糖の使用等)を行い排便サポート(スムーズな排便)に取り組みました。

	平均介護度	トイレで排泄できる方	日中おむつ使用
令和7年3月末	4.07	22名(38%)	26名(45%)
令和6年3月末	4.12	17名(32%)	36名(68%)

ウ) 口腔機能の向上及び食事サービスの更なる向上

- ① 特養入所者の口腔ケアは、歯科医・歯科衛生士等の指導により、関係部門と連携の下、個人毎の栄養及び口腔ケアプランに基づき、昨年度と同様利用者の食札の裏面や洗面所等に気づきメモを掲示する等、職員が個人毎の介助方法を確認し、口腔内清拭・口腔マッサージ・嚥下体操等に取り組みました。

食事介助には特に細心の注意を払いながら、笑顔で美味しい食事を楽しんでいただけるよう、誠心誠意努力しております。

	経管栄養（経口摂取）	自力で食事	一部介助	全介助
令和7年3月末	6名（2名）	28名-48%	7名-12%	18名-31%
令和6年3月末	7名（1名）	10名-19%	15名-28%	24名-45%

- ② 特養入所者一人ひとりの状態観察等に基づき、食事形態の変更や義歯の調整は、入所者の状態に合わせ随時行いました。

食事形態については特養6種類

	普通食	きざみ食	なめらか食	ミキサー食	流動食	経管栄養
令和7年3月末	18	10	23	1	0	7
令和6年3月末	10	5	26	1	0	6

ショートステイは4種類

	普通食	きざみ食	なめらか食	ミキサー食
令和7年3月末	24	0	0	0
令和6年3月末	19	3	1	0

デイサービスは2種類

	普通食	きざみ食
令和7年3月末	73	16
令和6年3月末	89	8

- ③ 見た目は普通の食事と変わらず、やわらかくて口の中でまとまりやすくスムーズに飲み込むことができ、そしておいしい「黒田式高齢者ソフト食」の提供や離水しやすい「全粥」から離水しにくい「お粥ゼリー」の提供を継続的に行っています。
- ④ 日本摂食嚥下リハビリテーション嚥下調整食学会分類 2021（とろみ）については三段階（うすい・中間・濃い）を個人毎の食札の裏に示し、利用者一人ひとりに適したとろみで提供することができました。
- ⑤ スチームコンベクション・真空包装機をフル活用し、行事食の提供や災害時や新型コロナウイルスの発生時を想定した非常食1週間分の備蓄（昨年同様）を引き続き行いました。

エ) 認知症の様々な症状に見合った介護の追求

- ① 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られる認知症の利用者は多く、令和7年3月末現在の認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の利用者は特養47名81%（昨年86.8%）、グループホーム10名56%（昨年56%）、ショートステイ75名31.838.4%（昨年338.4%）、デイサービス（要介護）11名11.3%（昨年13.4%）となっています。特に、見守り等において留意しながら介護に努めています。

- ② 嘱託医や専門医療機関等との密接な連携の下で、疾患別の周辺症状（行動と心理症状）の把握とアセスメントを行い、色々な手法（ユマニチュードの手法・音楽療法・回想療法等）を活用して、その症状の緩和の技法を一つひとつ活用しながら、介護のあり方を追求する努力を行いました。

オ) 機能訓練の充実

① 特養入所者

利用者ごとの個別機能訓練計画書に基づき、残存機能の維持向上のために日々の生活の中で理学療法士と連携を図りながら立位保持、座位保持、口腔体操を強化し、一人ひとりに適した機能訓練を実施しました。また、上下肢の拘縮している利用者が増加しているため、マッサージ・関節の屈伸運動を行いました。併せて、同一体位による褥瘡の発生を防ぐため、体位変換の工夫やエアーマット等の活用、管理栄養士との協働による、高タンパク質の食材提供など発生の抑制と緩和に努めました。

	入所者	歩行一手添	車いす—自走・介助
令和7年3月末	58名	6名-10.3%	8名・44名=52名-89.7%
令和6年3月末	53名	3名-6%	10名・40名=50名-94%

② ショートステイ利用者

居宅サービス計画書・施設サービス計画書・ケアチェック表に基づき、残存機能の維持向上のために、一人ひとりの身体機能が在宅での日常生活で生かせるようショートステイ利用中の日々の生活の中で（移乗時、口腔ケア時、対話時等）一人ひとりに適した機能訓練（歩行訓練・立位訓練・座位訓練・体操・メドマー等）を実施しました。

	利用者	自力歩行	歩行（手添え等）	車椅子
令和7年3月末	23	2	17	4
令和6年3月末	18	3	12	3

③ デイサービス利用者

居宅サービス計画・通所介護計画・個別機能訓練計画に基づき、在宅での生活機能（日常生活動作）の維持・向上を目的とする機能訓練（4機種のパワーリハビリ・滑車訓練・立位訓練・平行棒歩行訓練・階段昇降・ストレッチ体操・生き生き体操・足踏み運動）を実施しました。また、要介護者49名及び要支援者共に機能訓練を行い運動機能の維持・向上に努めています。

	要介護	自立歩行	杖歩行	歩行器	車椅子自走	車椅子介助	両手添
令和7年3月末	49	15	18	8	2	3	3
令和6年3月末	58	23	13	10	2	4	6

④ グループホーム入居者

グループホーム介護サービス計画書に基づき、生活機能の維持・向上を目的とした生活リハビリ（洗濯物干し、タオルたたみ、清掃、食器洗い等）及び機能訓練（歩行訓練、ラジオ体操）を実施しました。

入居者18名の機能状況

	入居者	自力歩行	杖歩行	歩行器	車いす
令和7年3月末	18名	9名-50%	1名-6%	5名-28%	3名-17%
令和6年3月末	18名	5名-28%	0名	6名-33%	7名-39%

カ) 健康管理の強化と看取り介護の充実

- ① 施設介護3グループの個別ケアの向上により、介護職の特養入所者に対する観察力や気づき等も向上させ、個別事象を昼礼ミーティング等で看護グループに伝えることで、看護グループは症状等の早期把握が可能となり、嘱託医とのスムーズな連携の下、早期発見・早期治療を行い日々の健康管理に努めました。
- ② 本年度も看取り介護を実施し、穏やかな環境の下、その人らしい生活を送っていただけますよう、随時家族への説明を行い、ご本人とご家族の不安感に対応しつつ、最期の時を安楽に過ごしていただけるよう心のこもった支援に努めました。

	退所者	看取り	園希望	自宅	病院・施設	入院者・日
令和7年3月末	16名	10名	51名	0名	7名	6名-149日
令和6年3月末	15名	6名	43名	0名	10名	15名-377日

(3) 楽しみ・生きがいのための生活援助

別紙2に記載しておりますが、コロナ禍の中で利用者が楽しく過ごせるよう各種のレクリエーション活動（園内散歩、生花教室草花鑑賞、趣味、リハビリ教室、スポーツ、ゲーム、季節的な行事）など可能な範囲で取り組みました。

また、安心して楽しく、生きがいを感じ有意義に過ごしていただくため、利用者の潜在能力や意欲を引き出す工夫など、希望・意思・選択等を重視した小グループ活動や余暇活動を積極的に実施しました。

(4) 相談、苦情等への迅速な対応

本年度も利用者及び家族の意見・要望・相談等を積極的に掘り起こす努力を行い、その事態に至った場合は誠意をもって迅速かつ適切に対応してまいりました。

特養及びグループホームでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら窓越面会を積極的に支援し、日常の生活の様子を定期的に家族へ写真にコメント付きお便りで連絡し、情報提供を行いました。また、苦情に繋がらない要望などは、家族や入所者・利用者から聞き取り、改善事項を伝えました。

本年度の相談・苦情件数

	特養	短期	デイ	GH	居宅・在介	訪問	合計
令和7年3月末	0件	2件	0件	3件	3件	1件	9件
令和6年3月末	0件	0件	0件	1件	1件	1件	3件

(5) 安心安全の確保

ア) 「食事の美味しさ」が施設利用者の魅力となっており、利用者一人ひとりの状況に見合った食事の提供・丁寧な食事介助を行い、基本ルールに基づき、相互に

確認し、あせらず実行することを励行しました。介護のプロとしての自信・プライドを持って心のゆとりを保ち業務の遂行を行いました。

イ) 介護事故防止の基本ルール(平成 26 年 10 月改定版-各グループ)、園内外介護事故への対応(平成 27 年 7 月-31 年 2 月改訂)、医療機関との対応のルールを職員各自が再確認し、介護事故防止に努め、また、介護事故・ヒヤリハット報告も適時に行い、発生パターンを検証し、改善策・安全対策などを講じ、事故の発生と再発の防止に努めました。

ウ) 「高齢者虐待防止対策委員会」を定期的で開催し、虐待防止と職員研修・教育に努めました。また、特養とグループホームに小委員会を設置し活動しました。

エ) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス感染症の防止対策
感染対策委員会を毎月 2 回開催し、利用者・職員・外来者の状況をフォローするとともに、近隣・地域情報等に留意し防止対策を講じました。

感染症予防では、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を職員にお願いし、家族へは利用・面会等の制限と警戒態勢について理解を求め、園内持込み防止に努めました。

また不測の事態も想定し、防護服・マスクの補充、除菌・空気清浄機などの設置を行うなどの対策を拡充しました。BCP 事業継続計画による職員配置、物資、食料等多くの分野で、事業所ごとに検討し対応しました。職員にも日頃の健康管理の徹底に努め、園内外、家庭における感染症防止対策の強化を指示し、感染拡大の防止に努めてまいりましたが、特養で、令和 6 年 9 月 17 日に新型コロナウイルス感染症が確認され、入所者 3 名、職員 2 名が発症し 10 月 1 日に解除されました。また、令和 6 年 12 月 18 日には、インフルエンザ感染症発症により、職員 7 名・入所者 2 名・ショートステイ 1 名が発症し 1 月 4 日に収束しております。いずれも、日頃から取り組んでいた感染症対策(防護服着用、感染隔離体制など)を確実に実行し早期収束と拡大防止に取り組みました。

オ) 介護事故防止対策

① 事故件数

本年度は、特養 1 件、ショートステイ 0 件、デイサービス 2 件、グループホーム 3 件の介護事故が発生いたしました(病院受診の場合、町に対して報告)。

② 事故内容

事故内容につきましては、特養では車椅子より転落により頭部打撲 1 件、デイサービスでは転倒・骨折 1 件、裂傷 1 件、グループホームでは転倒・骨折 3 件の内容でした。

③ 対応策

基本ルール違反への対策、見守り・声掛け不足への対策、利用者が一人である時の事故防止対策について検討し、「鶴宮園の事故への対応マニュアル」、「介護事故防止の基本ルール」に基づき、職員の事故防止対策と併せ事故発生時の対応、本人・家族への対応などについて職員の意識啓発と周知を図りました。

- 1) 基本ルール違反への対策については、全職員に作業実施の直前に基本ルールを思い起こして、声だし等により今一度確認（含む相互確認）し、あせらず実行することを必ず励行するよう指導しました。
- 2) 見守り・声掛け不足への対策については、見守り・声掛けを行うケースを具体的に明確化し、職員同士の声掛けを日頃から徹底して業務を行いました。
- 3) 食事摂取時の見守り・声掛け不足への対策については、利用者毎に食事介助上の注意点と対応策を食札の裏に明記し着実に実行しています。特に食事摂取困難者には、その日によって摂取状態が変化しますので、昼礼で情報を共有し職員間で声を掛け合い表情等確認し、丁寧に介助するよう努めました。
- 4) 利用者が一人である時の事故防止については、部屋内の危険個所の防護・ベッドの高さ調整・マットの使用等を行い、利用者の行動・心理症状の変化について把握し、情報を共有し、環境を整えるなど見守りを行いました。
- 5) 上記安全の基本ルールの確認と声だし・声掛けの励行のみならず、利用者の様々な思いや行動分析・事故の背景・原因を多職種間で検討し、小さな気づきのヒヤリハットを多く取り上げるよう努力しました。また、積極的な抽出と危険予知など、研修や検討する機会をもち予防対策を講じました。

カ) 防災（実際と訓練）

梅雨並びに台風襲来時期において、九州南部地域に線状降水帯発生注意報が発表されることもありましたが、入所者が避難する状況は発生しませんでした。

防災訓練は特養・デイサービスで、9月に昼間の地震発生後火災の想定で地域消防団と連携し実施予定でしたが、施設内コロナウイルス感染症発生の為中止いたしました。3月17日には夜間想定で生活相談員及びケアマネ室内から出火想定での訓練を実施しました。

グループホームでも7月25日に夜間23時1号館洗濯場からの火災想定、12月18日に昼間2時火災発生場所1号館中庭からの想定で避難訓練を実施しました。運営推進委員の方々より感想・助言をいただき、職員の明確な指示・避難誘導、通報訓練など対応力の向上に努めました。

キ) 交通安全

- ① 交通事故防止対策として、利用者の安全な送迎、職員の安全運転に努めました。
 - ・ ドライブレコーダーの記録を分析し、定期的に安全運転教育に活用
 - ・ アルコールチェック及びアルコール検知器を使用した確認の励行
- ② セーフティチャレンジ交通安全コンテストに一般 13 チーム 65 人、熟年 10 チーム 20 人、高齢 6 チーム 12 人の計 97 名参加し、交通安全ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を行いました。一般ドライバー部門 2 等・4 等、熟年ドライバー部門 2 等・3 等、高齢ドライバー 2 等など計 9 チームに当たり、法人全体で交通事故の抑止効果と安全意識の高揚に成果がありました。

2 笑顔で明るく楽しい職場づくり

(1) コミュニケーションの向上とチームワークの発揮について

職場に不可欠なコミュニケーション及び心身の健康については、職員同士や利用者に対する言葉遣い・態度について、コロナ禍の中でマスクに隠された表情に留意して笑顔でやさしい対応ができるよう努めました。

(2) 職員の健康管理

- ① 毎月 2 回衛生委員会を開催し、職員の健康状況を確認しました。

新型コロナウイルス感染症は、職員対応区分の変更を行い、国の指針や発生状況を考慮するなど対応をお願いしました。
- ② 定期健康診断は 4 月 26 日職員が受診し、二次健診のフォローアップは産業医に実施していただきました。ストレスチェックは 9 回目になり、職員の心身の状態を客観的に評価していただきました。

(3) 福利厚生の実施

コロナ 5 類移行後の職員のコミュニケーション促進策として、職員互助会と協力して、忘年会・お楽しみ抽選会を行いました。

また、理事長より感染対策・対応等について慰労金の寄贈があり、職員全員への慰労金が支給されました。

(4) 人材育成

ア) 資格取得

- ① 当園の介護福祉士の取得

	施設介護	通所介護	訪問介護	グループホーム
令和 7 年 3 月末	26	4	4	10
令和 6 年 3 月末	23	4	5	11

デイサービスの職員 1 名が介護支援専門員の資格に合格、同じく社会福祉主事資格に合格しました。

イ) 研修

本年度の研修は、県老協等や県社協が実施する研修が、会場参加と Web とのハイブリッド方式になりました。研修計画に基づき積極的に参加いたしました。また、園内研修も、業務の状況を考慮し施設介護部、在宅介護部それぞれの日時を設定し研修を行い資質向上に努めました。

ウ) 5 S 運動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進

職場の環境整備を基本とし、部門ごとに居室・休憩室など継続して実施し、環境整備委員ほか職員の協力を得て施設周辺及び道路等の草刈りなどの環境保持に努めました。また、経年劣化した備品の廃棄や保存年限が経過した文書・不要物品等の処分を行いました。

(5) 職員の処遇改善

- ① 令和 6 年 6 月からの新制度では、加算率の引き上げが行われるとともに、事業所内での賃金配分の柔軟性が認められ、そして 4 段階の処遇改善加算が 1 本化されました。
- ② 定期昇給は例年通り、令和 6 年 4 月 1 日付で実施するとともに、労働法制の改正に伴い、10 月 1 日より最低賃金の大幅増額改定を基準に改善を図りました。また、職員への賞与支給時に、嘱託職員・パート職員に一時金の支給を行いました。

3 地域福祉への更なる貢献

ア) グラウンドゴルフ大会の開催は、新型コロナウイルス感染症が 5 類になったため、5 月と 11 月に開催し、それぞれ 26 チーム 130 人の参加を得て地域との交流を行いました。

イ) 多様な福祉ニーズに応えられる事業で、さつま町内 13 法人が加入する「さつまレスキュー事業」の事業運営に引続き参画し協力しました。

ウ) 認知症の方や介護者、一人暮らしの高齢者等が悩みを共有し、専門家と相互に情報を共有できる「認知症オレンジカフェ つるみや」の代替支援事業として毎月第 1・第 3 水曜日に紫尾地区の「寄り合い処 幸」で開催されるサロン活動への支援・協力を行い、当園オレンジカフェのサテライト会場として活動を行いました。

4 これからの経営安定

安定した経営を行うためには、人材の確保が重要です。職員採用は、退職者の補充及び年齢的な均衡を保つため、ハローワークの求人及び職員縁故を活用した紹介のほか、職員の紹介奨励制度の拡充を行い 2 人の成功事例がありました。そのほか、

人材派遣会社への求人を行うなど、各事業所の現場に応じた人員配置を検討し人材の確保対策を行いました。が、厳しい状況でした（別紙報告）

5 収入の安定的確保

(1) 事業活動

結果は、決算報告のとおり、大変厳しい結果となりました。

収入面では、新型コロナウイルス感染症により、短期入所、通所介護、訪問介護の在宅系の利用者や家族が陽性となったことや当日キャンセルなどがあり、大幅に利用人数が減少し収入減となりました。また、特養において、退所者の増加と年度後半に新型コロナのクラスターが発生したため、多くの空床が発生しました。

補助金等は「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」11,811,333円、鹿児島県省エネ設備等導入支援事業補助金」2,000千円、「鹿児島県介護ロボット導入支援事業」1,607千円の補助金がありました。

支出面では、懸案でありました空調設備省エネ工事82,445千円、グループホーム介護ロボット導入事業4,751千円を実施しました。

事業活動計算書のサービス活動収益計は435,294千円となり、前期に比べ15,701千円の減となりました。

サービス活動費用計は472,870千円となり、前期に比べ17,661千円増となりました。サービス活動増減差額は37,576千円の赤字（前期4,214千円の赤字）を計上しました。

以下のベッド利用率・利用者数等については、添付資料を参照しながら報告書をご覧くださいませようお願いします。

(2) ベッド利用率・利用者数等（別紙1参照）

① 特養・ショートステイのベッド利用率

特養の年間退所者数は、昨年度と比べて1名増の16名となりました。特養59床のベッド利用者数は、前年度に比べ932人減で延べ19,467人となり、利用率は90.40%となりました。

ショートステイ7床のベッド利用者数は、前年度に比べ132人減の述べ2,284人となり、利用率は長期利用者の入院・死亡・コロナ感染が重なり、特養の空床利用による調整を行うも、89.39%となりました。

この結果、特養+ショートステイ合計のベッド利用率は90.29%となり、目標値98.5%に対して8.21%下回りました。

② デイサービスの利用者数

令和5年度から通常規模型事業所となり、利用者数は76名でした。延べ利用者数は昨年度に比べて延べ119人減の7,218人（昨年度7,337人）となりました。内訳は要介護155人増、介護予防209人減、総合事業65人の減でした。

③ 訪問介護の利用回数

訪問介護は、利用者数が25名となり、利用回数は死亡、病院入院や施設等入所、キャンセルなどもあり、昨年度に比べて1,233回減の2,999回（昨年度4,232回）となりました。

④ グループホームのベッド利用率

グループホームのベッド利用は、利用者の入院及び退所後の空床があり、329空床が増加し延べ6,240人（昨年度6,569人）となり、利用率は昨年度と比べて4.73%減の94.98%となりました。

⑤ 居宅介護支援センターの利用件数

居宅介護支援センターについては、利用者数が96人減少し延べ1,203人（昨年度1,299人）となり、月平均利用者数が100人となりました。

6 法令遵守（コンプライアンス）、外部監査等への対応

（1）外部監査等

本年度は以下の監査が実施されました。

① 北薩地域振興局指導監査（令和6年11月19日）

介護保険法に基づき実施した運営指導の結果、特に是正または改善が必要と認められる事項はありませんでした。口頭指導で、①緊急連絡網の更新 ②業務継続計画（BCP）に医薬品・衛生品の記載を見直し記入などの指導がありました。

② 公認会計士による外部監査（令和6年11月7日、令和7年5月19日）

公認会計士による外部監査を、年度中間及び年度末の決算状況について実施していただきました。

人件費が横ばいであるが、人件費比率が77.4%と悪化している。人件費比率は70%以下が望ましい。事業費が6,180千円増加した。外国人雇用、水道光熱費、保険料、賃借料などである。事務費も8,306千円大幅に増加した。特に修繕費の増加が大きい。各事業赤字であり抜本的改善策の検討及び、人材確保の困難の解消、人件費削減のためにも入所定員を減らすことも考慮するなど付帯意見がありました。（※詳細は、別添資料）

③ 監事による監査（令和7年5月23日）

監事による監査は、①法人関係、②経理関係、③施設運営管理関係、④職員待遇関係、⑤入所者・利用者待遇関係などの項目について監査の結果、法令に基づき、各項目問題点なしで適正な運営がなされているとの講評でした。

その他の事項で、昨年度からの赤字の状況について、新型コロナウイルス感染症や高齢者人口の自然減など思慮するところであるが、この状況が一時的なものか今後も続くものかを早急に見極め、早めに対処されるよう検討をお願いする付帯意見がありました。

（2）広報紙・ホームページ

ホームページには当園のサービス内容や利用料金等を掲載し、日頃の活動状況や利用者様の日常を紹介するとともに、令和5年度の財務諸表の公表も行いました。3月に広報紙（鶴宮園だより）発行しました。

7 地域福祉への貢献

（1）地域との積極的な交流（別紙2参照）

ア）当園主催行事の開催

- ① グラウンドゴルフ大会の開催、5月14日、11月12日開催しました。2回とも盛況に開催でき、地域の皆さんとの交流ができました。（28チーム140人×2回）
- ② 紫尾地区地域と消防団を交えた防災避難訓練の協力依頼や事業方針・計画など説明する会議を8月29日予定していましたが、台風10号のため中止。訓練実施日の9月28日は、コロナ感染により中止しました。

イ）地域行事への参加

感染症対策のため、さつま町夏祭り、紫尾温泉祭りへの参加は見合せました。

ウ）ボランティア活動等の積極的な受け入れ

感染症対策のため、中止しました。

（2）地域への福祉サービスの提供

認知症オレンジカフェつるみや（毎月第2・4火曜日）、感染症対策のため開催は中止していますが、サテライト会場としての「寄り合い処 幸」への支援を行いました。高齢者いきいきサロン、地域福祉部会からの講師派遣、職員の民生委員活動等については、関連の活動に積極的に支援しました。

（3）在宅介護支援センターの活動

さつま町から委託を受けて10年目となり、委託内容に即し感染対策に配慮しながら活動を行いました。

活動概要は、関係機関等で開催の会合へ参加 44 回、各地域のサロン等へ参加 25 回であり、地域の方々との交流の場を多く持ちました。また、地域の高齢者・家族からの各種相談を積極的に受け、年間訪問回数 45 回、介護保険申請代行・福祉サービス利用申請代行等（配食サービス、家族介護用品）に対応いたしました。加えて、多くの介護サービスの発掘・利用にもつなげました。

（４）低所得者への社会福祉法人等利用者負担軽減制度の実施

さつま町が認定する福祉減免対象者は、サービス費・食費・居住費の 25% 軽減を実施した方は該当者なしでした。

8 全体総括

（１）総資産額（貸借対照表参照）

令和 6 年度総資産額は 1,101,334 千円（前年比 53,524 千円減）となり、負債の合計 70,364 千円（前年比 26,206 千円減）を差引いた純資産の合計は 1,030,970 千円（前年比△27,317 千円）となりました。

純資産の内訳は、基本金 331,109 千円（前年同額）、国庫補助金等特別積立金 59,955 千円（前年比 9,338 千円増）、その他の積立金 286,000 千円（前年比 100,999 千円減）、次期繰越活動増減差額 353,905 千円（前年比 64,344 千円増）を合計したものです。

（２）園全体の経常収支差額（事業活動計算書参照）

サービス活動収益は、特養の年間平均介護度 4.10（前年比±0）、ベースアップ等支援加算などでの増収益はありましたが、退所者 16 名及び入院等によりショートステイの空床など定員に比べ 2,339 床の減（前年 1,341 床減）による大幅な稼働率の減、通所介護の 119 減（前年 1,409 人減）、訪問介護 1,233 回減と大きく影響しました。各部門減収となりサービス活動収益計では△15,701 千円（前年度：△16,696 千円）の減収となりました。

サービス活動費用については、対前年比で人件費が職員の定年及び退職後の補充困難などで 38 千円の減、事業費が給食費・介護用品費、消耗器具備品費などの単価上昇で、6,180 千円の増、事務費が経年劣化等で修繕費の大幅増及び外国人介護職受入れ費用など 8,306 千円の増、サービス活動費用計で 17,660 千円の増となりました。

この結果、サービス活動増減差額は前年度比 33,361 千円増の△37,576 千円（前年度：△4,214 千円）となり、サービス活動増減差額比率は△8.63%（前年度は△0.93%）で過去最高の赤字となりました。

サービス活動外増減差額は、372 千円増の 910 千円となりました。

経常増減差額は前年比 32,988 千円増の 36,665 千円の赤字となりました。

最終的な当期活動増減差額は、対前年比 32,978 千円減となり、△36,655 千円（前年度△3,676 千円）の赤字を計上しました。

(3) 事業部門別の活動収支差額（事業活動内訳表参照）

① 特養

サービス活動収益は、59床変更後の3年目の実績となりました。収入減の要因は、空床が昨年よりも1,246床増の2,068と感染症の影響で激増しました。

入院期間のベッドの空床が5名で228床（前年822床）と増大したこと及び介護人材不足もあり、稼働率が90.40%（前年94.47%）となり2,874千円減の243,041千円（前年253,731千円）となりました。介護人材不足・コロナ感染クラスター、インフルエンザ感染などの影響もあり・収益面に影響し厳しい結果となりました。

サービス活動費用は、255,112千円（前年235,089千円）と増え、サービス活動増減差額は12,071千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は $\Delta 4.97\%$ （前年4.40%、前前年1.74%）となりました。

② ショートステイ

サービス活動収益は、利用者が132人減、利用率が89.39%となり（前年94.30%）、1,773千円減の27,173千円（前年28,946千円）となりました。

サービス活動費用は、35,945千円（前年35,496千円）となり、サービス活動増減差額は、8,771千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は、 $\Delta 32.28\%$ （前年 $\Delta 22.62\%$ 、前前年 $\Delta 22.07\%$ ）となりました。

③ デイサービス

サービス活動収益は、要介護155人増、介護予防209人減、総合事業65人の減により、1,055千円増の61,465千円（前年60,410千円）となりました。利用者や家族に新型コロナウイルス感染、病院入院者の増、当日キャンセル、台風接近で1日間休業などの影響を受け、収益面で大きな影響がありました。

サービス活動費用は、63,959千円（前年65,132千円）となり、サービス活動増減差額は、2,493千円（前年4,722千円）の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は減少し $\Delta 4.06\%$ （前年 $\Delta 7.82\%$ 、前前年は1.33%）となりました。

④ 訪問介護

サービス活動収益は、昨年度に比べて、5,792千円大幅減の8,837千円（前年14,629千円）となりました。

サービス活動費用は、11,555千円（前年15,584千円）となり、サービス活動増減差額は、2,717千円の大幅赤字となりました。

サービス活動増減差額比率も大幅に減少し $\Delta 30.75\%$ （前年 $\Delta 6.53\%$ 、前前年は1.08%）となりました。

⑤ グループホーム

サービス活動収益は、利用率は昨年度と比べてベッド利用率が 4.73%減の稼働率 94.98%となり、2,907 千円減の 76,783 千円（前年 79,690 千円）となりました。

サービス活動費用は、81,417 千円（前年 75,668 千円）となり、サービス活動増減差額は、4,633 千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は改善し、△6.03%（前年 5.50%、前前年は△0.05%）となりました。

⑥ 居宅介護支援センター

サービス活動収益は、職員 1 名の異動により、特定事業所加算引き下げもあり、3,561 千円減の 15,452 千円（前年 19,013 千円）となりました。

サービス活動費用は、21,856 千円（前年 22,020 千円）となり、サービス活動増減差額は、6,403 千円の赤字となりました。

サービス活動増減差額比率は、大きく減少し△41.44%（前年△15.82%、前前年△5.65%）となりました。

⑦ 在宅介護支援センター

本事業については、さつま町からの委託を受け受託事業収益 2,539 千円（前年 2,391 千円）となりました。

在宅介護支援センターは、町内 6 地区（虎居，泊野，白男川，平川，紫尾，柗野）で、利用者の範囲は、要援護高齢者若しくは要援護になる恐れのある高齢者、又はその家族・親族に対する総合的な相談・支援を行い、将来の利用者の掘り起し、事務的な申請代行サービスなど支援センターとしての効果・機能を発揮しています。